

等級ごとの職員の数公表(平成30年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士、看護師、社会福祉士、学芸員の職務	35	15.4	主事	26	62	27.2	係員級
				技師	1			
				保育士	6			
				保健師	2			
				計	35			
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、栄養士、看護師、社会福祉士、学芸員の職務	27	11.8	主事	19	62	27.2	係員級
				保育士	5			
				社会福祉士	1			
				栄養士	1			
				学芸員	1			
計	27							
3級	主査の職務	75	32.9	主査	60	148	64.9	係長級
				技師	5			
				保育士	4			
				保健師	5			
				学芸員	1			
計	75							
4級	課長補佐、係長、室長、保育園長、人権センター長、老人ホーム事務長の職務。主幹、参事の職務	73	32.0	係長	37	148	64.9	係長級
				室長	2			
				人権センター長	1			
				保育園長	5			
				主幹	21			
				保育士	2			
				保健師	3			
				栄養士	1			
				看護師	1			
計	73							
5級	課長、局長、支所長、老人ホーム施設長、審議員、病院事務長の職務	16	7.0	課長	11	18	7.9	課長級
				事務長	1			
				事務局長	1			
				支所長	2			
				審議員	1			
				計	16			
6級	総務課長の職務及び特に困難な業務を行う課長として、長が規則で定める職の職務	2	0.9	課長	2	18	7.9	課長級
				計	2			
合計		228	100					

※再任用短時間職員は含まれない。

医療職給料表(1)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	1	20.0	医師	1	2	40.0	診療所長級
				計	1			
2級	医療業務を行う職務で高度の知識経験に基づき困難な医長の職務又は医療業務を行う職務	1	20.0	医師	1	1	20.0	
				計	1			
3級	医長の職務又は医療業務を行う職務で高度の知識経験を有する医員の職務	1	20.0	歯科医長	1	1	20.0	医長級
				計	1			
4級	病院長及び副院長の職務	2	40.0	副院長	1	2	40.0	病院長級
				病院長	1			
				計	2			
合計		5	100					

※再任用短時間職員は含まれない。

医療職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士の職務	0	0.0	—	—			
				計	0			
2級	1 薬剤師又は主任の職務 2 高度な技術又は経験を必要とする栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士の職務	10	71.4	管理栄養士	1	10	71.4	係員級
				理学療法士	2			
				放射線技師	2			
				臨床工学技士	1			
				臨床検査技師	2			
				作業療法士	1			
				歯科衛生士	1			
				計	10			
3級	1 管理栄養士の職務 2 高度な業務を行う薬剤師、主任、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士の職務	2	14.3	理学療法士	1	2	14.3	主任級
				歯科衛生士	1			
				計	2			
4級	1 薬剤師長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、理学療法士長の職務 2 高度な業務を行う管理栄養士の職務 3 特に高度な業務を行う薬剤師、主任、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士の職務	1	7.1	理学療法士	1	2	14.3	師長・士長級
				計	1			
5級	高度な業務を行う薬剤師長又はその職務の内容が客観的にこれと同程度のものとして、町長が認めた職務	1	7.1	薬剤師長	1			
				計	1			
	合計	14	100					

※再任用短時間職員は含まれない。

医療職給料表(3)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0	—	—	25	69.4	係員級
				計	0			
2級	1 保健師又は助産師の職務 2 看護師の職務若しくは高度の知識経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務	25	69.4	看護師	24			
				准看護師	1			
				計	25			
3級	1 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う保健師又は助産師の職務 2 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う看護師の職務若しくは特に困難な業務を行う准看護師の職務 3 看護師長の職務	9	25.0	看護師長	1	10	27.8	師長級
				看護師	7			
				准看護師	1			
				計	9			
4級	困難な業務を行う看護師長の職務	1	2.8	看護師長	1			
				計	1			
5級	総看護師長の職務	1	2.8	総看護師長	1	1	2.8	総師長級
				計	1			
合計		36	100					

※再任用短時間職員は含まれない。